

## ■ 施設利用料

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

※1単位は10.72円となります。端数処理の関係で月額では誤差が生じることがあります。

### 【基本にかかる費用(1日あたり)】

	施設サービス費	看護体制加算(I)(II)	個別機能訓練加算	栄養ケアマネジメント加算	①口腔衛生管理加算 ②口腔衛生体制加算	サービス提供加算(II)	夜間職員配置加算	処遇改善加算(I)・(II)	1割負担分	2割負担分
要介護1	625 単位	12単位	12単位	14単位	①110単位 ②30単位 1ヶ月単位で算出	6単位	18単位	※合計単位数の3.3~5.9%	785 円	1,570 円
要介護2	691 単位								860 円	1,720 円
要介護3	762 単位								941 円	1,881 円
要介護4	828 単位								1,016 円	2,031 円
要介護5	894 単位								1,091 円	2,181 円

※合計単位数の5.9%で計算

### 【その他サービス加算】

項目	費用	備考
日常生活継続支援加算	50 円	(1) 1年間もしくは半年間の入所者が要介護4・5のものが70%以上 (2) 1年間もしくは半年間の入所者の認知症割合が65%以上 (3) 喀痰吸引胃ろう等の経管栄養、経鼻経管栄養15%以上
サービス提供体制強化加算(II)	7 円	常勤職員が75パーセント以上配置した場合に加算
初期加算	33 円	入所してから30日間に限りかかる費用。
介護職員処遇改善加算	約54~376 円	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善を実施している施設に対する加算。要介護別の月総単位数の3.3~5.9%
療養食加算	20 円	糖尿病、腎臓病、肝臓病、胃潰瘍、貧血、すい臓病、脂質異常症、痛風及び特別な場合の検査食の食事を提供した場合に加算。
口腔衛生管理体制加算	33 円	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に加算。(月に1回のみ)
口腔衛生管理加算	118 円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、月4回以上行った場合に加算。(月に1回のみ)
外泊・入院時加算	264 円	入院及び外泊時は上記料金に代えて左記費用となります。(6日まで)
経口維持加算(I)	429 円	著しい摂食機能障害があり、水飲みテスト等により誤嚥が認められた入所者に対して、経口維持計画に基づき管理を提供した場合に加算(月に1回のみ)
経口維持加算(II)	108 円	入所者の経口による継続的な食事摂取支援のための観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士が加わった場合に加算(月に1回のみ)
認知症専門ケア加算	4 円	入所者総数のうち、認知症の方の割合が5割以上であって、専門的な研修を修了した職員を配置している場合に加算
在宅復帰支援機能加算	11 円	前6ヶ月間において、退所者の総数のうち、在宅復帰した割合が2割以上の場合に加算
在宅・入所相互利用加算	43 円	複数人があらかじめ在宅期間及び入所期間(3ヶ月を限度)を定めて当該施設の居室を計画的に利用している場合に加算
退所前訪問相談援助加算	494 円	退所前に居宅を訪問し入所者及びその家族等に対して退所後の居宅サービスについて相談援助を行った場合に加算(1回を限度)
退所後訪問相談援助加算	494 円	退所後30日以内に居宅を訪問し、入所者及びその家族に対し、相談援助等を行った場合に加算(月1回を限度)
退所時相談援助加算	429 円	退所時に、入所者及びその家族等に対し退所後の居宅サービスについて相談援助を行い、かつ必要な情報提供を行った場合に加算(月1回を限度)
退所前連携加算	536 円	退所に先立ち居宅介護支援事業所に対し、居宅サービス等に必要な情報提供を行い、かつ調整を行った場合に加算(月1回限度)
経口移行加算	30 円	経管による食事を摂取されている利用者に対して、経口移行計画に基づき栄養管理を提供した場合に加算
看取り介護加算(1)	140 円	回復の見込みがないと診断され、同意を得て看取り介護に関する計画書を作成しそれに基づき看取り介護を提供した場合に加算(亡くなる4日~30日に加算)
看取り介護加算(2)	729 円	回復の見込みがないと診断され、同意を得て看取り介護に関する計画書を作成しそれに基づき看取り介護を提供した場合に加算(亡くなる前日~前々日に加算)
看取り介護加算(3)	1,373 円	回復の見込みがないと診断され、同意を得て看取り介護に関する計画書を作成しそれに基づき看取り介護を提供した場合に加算(亡くなった日に加算)

【介護保険外で係る費用(1日あたり)】

項目	費用	備考
居住費	1,970 円	光熱水費(基本)、修繕・維持費用等。介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用。 (※第1段階:820円 第2段階:820円 第3段階:1,310円)
食費	1,600 円	介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用 (※第1段階:300円 第2段階:390円 第3段階:649円)
金銭管理費	35 円	本人または家族のやむを得ない事情にて施設で金銭等を管理する場合にかかる費用。
日常生活費	実費	男性セット:96円。女性セット:96円。(共に単品リースも可) タオルセット:77円。 外部委託リース料(税別)
電気使用料	実費	使用電化製品合計ワット数に応じて、100Wごと10円。 (例・・・テレビ130W+加湿器300W=合計430W。401~500Wのため50円となります。)

【介護保険外で係る費用(1回あたり)】

項目	費用	備考
趣向的活動費	実費	レクリエーションやクラブにおいての物品購入代。
特別食	実費	嗜好品や外注食に係る飲食代。
理美容費	実費	カット1,500。カット&カラー4,300。カット&パーマ4,300。 パーマのみ3,300。カラーのみ3,300。顔そりのみ800。
医療費	実費	受診代、薬代。※嘱託医・歯科医師・外部受診
特別行事費	実費	外出など特別な行事を提供する時の費用。
居室管理費	950 円	1週間以上、居室を空けている場合(入院等)の管理を行うための費用。 *居室を短期入所に使用した場合は発生致しません。
複写費	10 円	コピーを使用した場合に1枚あたりの費用。
家族宿泊費	300 円	ご家族が施設に宿泊した時にかかる費用。
	食費	朝食440。昼食730。夕食600。
写真代	20 円	写真現像にかかる1枚あたりの費用。